

第8期
(令和3～5年度)
練馬区高齢者保健福祉計画・
介護保険事業計画策定に向けた
答申概要

令和2年10月

練馬区介護保険運営協議会 資料

抜粋

施策別の提言

- 施策 元気高齢者の活躍と介護予防の推進
- 施策 ひとり暮らし高齢者等を支える地域と協働の推進
- 施策 認知症高齢者への支援の充実**
- 施策 在宅生活を支える医療と介護サービス基盤の整備
- 施策 介護保険施設等の整備と住まいの確保
- 施策 介護現場を支える総合的な人材対策の推進

施策

認知症高齢者への支援の充実

【総論 1】

・区内の認知症高齢者は、約2万7千人で、MCI（軽度認知障害）の高齢者は、約2万1千人と見込まれている。要介護認定者の約8割（約2万7千人）には、何らかの認知症の症状があり、そのうち約1万7千人の方が見守りなどの日常生活上の支援を必要としている。

国は、令和元年6月に「認知症施策推進大綱」をとりまとめ、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進することとしている。

施策

認知症高齢者への支援の充実

【総論 2】

- 認知症予防の早期発見と早期治療の仕組みを整えることが重要である。医療機関との連携強化を図るなど、相談支援体制や検査・受診環境の整備などの充実。
- 認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、当事者本人の声を聴き、認知症サポーターなどとともに、本人がその人らしく活躍できる場の確保や認知症とともに希望をもって生活できる地域づくりを進める。
- 介護者の負担軽減を図る取組や認知症カフェの利用促進により、在宅での介護を継続できる仕組みを構築していく。
- 成年後見制度等の利用促進を含む、権利擁護に関する取組を進める。

【取組別の提言】

1 認知症の相談体制の充実と適時・適切な医療・介護の提供

- (1) 医療機関と連携して認知症を早期に発見し早期に対応する仕組みを整える必要がある。
- (2) 認知症専門病院との連携により、認知症の疑いのある高齢者への個別支援に取り組むべきである。
- (3) 関係機関との協働により、認知症高齢者本人が希望の実現を図ることのできる場や心地よく過ごせる居場所を創出する必要がある。
- (4) 地域における認知症への理解と支援を促進するため、認知症サポーターの更なる養成と積極的な活用を進められたい。

【取組別の提言】

2 認知症高齢者本人や家族の思いを尊重して 暮らせるやさしい地域づくり

- (1) 認知症高齢者本人や家族の安全・安心を確保するため、
認知症カフェや介護家族の会への支援を検討されたい。
- (2) 区民ボランティアと協力して認知症の方を含む高齢者の
安全のための見守りを強化すべきである。
- (3) 介護家族を支援するため、介護家族の学習会の充実を図る
必要がある。また、介護家族の負担の軽減を図る取組を検討さ
れたい。

【取組別の提言】

2 認知症高齢者本人や家族の思いを尊重して
暮らせるやさしい地域づくり

- (4) 認知機能が低下した**高齢者ドライバーに対する安全運転の啓発**を進める必要がある。
- (5) 家族介護者の不安軽減のため、**認知症高齢者が事故を起こした際の補償をする民間保険の活用を検討**されたい。
- (6) 契約や金銭管理などの支援を必要とする高齢者に対して、**成年後見制度の活用等**に取り組みたい。
- (7) 判断力が低下している高齢者への支援を強化するため、**地域の関係者との連携を進める**必要がある。

【取組別の提言】

3 早期からの認知症予防活動の充実

- (1) 早期から取り組めるよう**認知症予防の普及について強化**を図るべきである。
- (2) 街かどケアカフェなど**高齢者が身近に通える場を拡充する**必要がある。
- (3) 地域包括支援センターなど、**認知症予防に係る専門職に気軽に健康相談等ができる体制**が必要である。
- (4) 認知症を早期に発見し早期に対応するため、健康診査時の質問票等で認知機能低下の兆候がある高齢者を把握し、**介護予防事業に確実につなげる仕組みづくり**が必要である。